

きよさと 組合だより



JA 清里町

No.333

JA清里町第26期の役員が就任致しました。



後列左から 三上理事、山下監事、樫村監事、佐藤（弘）理事、伊藤理事、工藤理事、佐藤（均）理事
前列左から 渥美第一理事、熊谷専務、石井組合長、市橋代表監事、笹淵参事、塩澤理事

就任のご挨拶	代表理事組合長 石井 透	2
就任のご挨拶	専務理事 熊谷 信行	4
退任のご挨拶	前代表理事組合長 居城勝四郎	5
第67回通常総会		6
第26期役員体制決定される		7
平成27年度清里町農協青年部役員		7
平成27年度JA清里町女性部役員		7
清里町農民連盟第44回定期総会		8
平成27年度新規就農者激励状贈呈式		10
JAきよさと農業塾修了式 第3期生		11
JAきよさと農業塾入校式 第5期生		11
平成27年度世代交代報奨奨励券会開催される		12
清里町のきよさう年金友の会温泉保養親睦会		13
あぐり王国北海道収録		14
人事異動発令		15
ご結婚おめでとう		15
篤志による寄贈		15
組合員状況		15
新規採用職員紹介		16
定年退職にあたって		17
食のなしウド		18

もくじ

2015年

5

平成27年

就任のご挨拶



代表理事組合長

石井

透

春耕期を迎え組合員皆様におかれましては、蒔きつけの準備等でお忙しい時期を過ごされていることとご推察いたします。

本年度は、年明けより毎週のようには暴風雪に見舞われ、生乳の集荷および施設などに多大な被害等を受けており被害にあわれた皆様には心よりお見舞い申し上げます。

さて、この度4月7日に行われた「第67回通常総会」において、役員任期満了に伴う改選にあたり、選任された新役員と総会終了後直ちに第4回理事会を開催し、新執行体制について協議致しました。今回の通常総会で勇退された居城前組合長の後任として私が代表理事組合長に選任され重責を担うこととなりました。長い期間にわた

り清里農業、農協の発展の中心となりご活躍いただいた居城前組合長のご労苦と功績に対しお礼と敬意を表するところであります。

私自身、前組合長の下で平成24年4月から専務理事として3年間ご指導、ご助言いただきましたながら職務を勤めさせて頂きましたが、経験、指導力、資質どれをとっても居城前組合長の足元にも及ばない浅学非才な私ではありますが、組合員各位、役員、関係機関のご支援ご協力をいただきながら微力ではあります但し職責に全力を尽くす決意でございます。

これからは、今日までの間に得た些かな経験、知識を活かしながら新役員の皆様とともに清里農業、農協の発展と健全運営のため一致

協力のもと取り組んで参りますので前任者同様のご支援、ご指導を賜ります様お願い申し上げます。

清里農業は、先人が開拓の鍬を打ち下ろしてから百年以上の歴史を刻み今日の礎を築いてきていただきました。厳しい極寒の自然条件の中不撓不屈の精神で開墾し切り開き、広大な農地を授けてくれたからこそ現在の清里農業があると考えており、先人のご苦労に感謝し今後ともこの精神を忘れず営農していくことが大事なことを思っております。

昨今の農業を取り巻く情勢は、国際貿易交渉の一つでもあります日豪EPAが本年1月15日より発効され4月より2年目となり牛肉での関税が38・5%から10%以上

削減されこの影響が始めてきており最終段階で関税を15年から18年かけて引き下げる内容となっております。(冷蔵23・5%(15年)冷凍19・5%(18年)牛肉の関税を含め、小麦、乳製品、砂糖については5年後の再協議、見直しとなっており畜産農家ははじめ、畑作農家にも甚大な影響が予想され今後の農業経営に不安を残す結果となっております。その一方で、TPP交渉も断続的に交渉をしており、日米協議も4月に閣僚会合を行い、今月末には首相の訪米となっており、交渉が一気に進むことが心配され今後の動向を注視していかなければなりません。このTPP交渉は情報開示をしない中、秘密時に交渉が行われ異質な交渉

となっており、守秘義務はあるとしても国民にも可能な限りの情報公開をしていただきたいと考えます。新聞報道では関税の大幅の引き上げ、米の無関税輸入枠の拡大を要求されているとの内容があり、なし崩しに譲歩し妥結に進むことに断固反対するところです。国会決議の軽視ともなる交渉条件には、毅然とした対応をしていただきたいと思います。

国際化が一層進展しグローバル経済主体での考えの中、国と国の垣根を障害とみなし輸出大企業・資本家の利益優先の政策では、格差の拡大を招き日本国内の第1次産業、中小企業などの衰退と国内産業の空洞化が進みます。一部のグローバル企業には、大きな恩恵があります。地方の農業、産業には甚大な痛手となり地域崩壊に繋がりがねません。このような協定には、反対を貫き運動を展開する事が必要です。国会決議の遵守を改めて求めるものであります。

政府、与党は『攻めの農業』で各農協の自主的な創意工夫を促し、4月末にも農業協同組合法等の一部改正する等法律案を国会に提出が進められております。

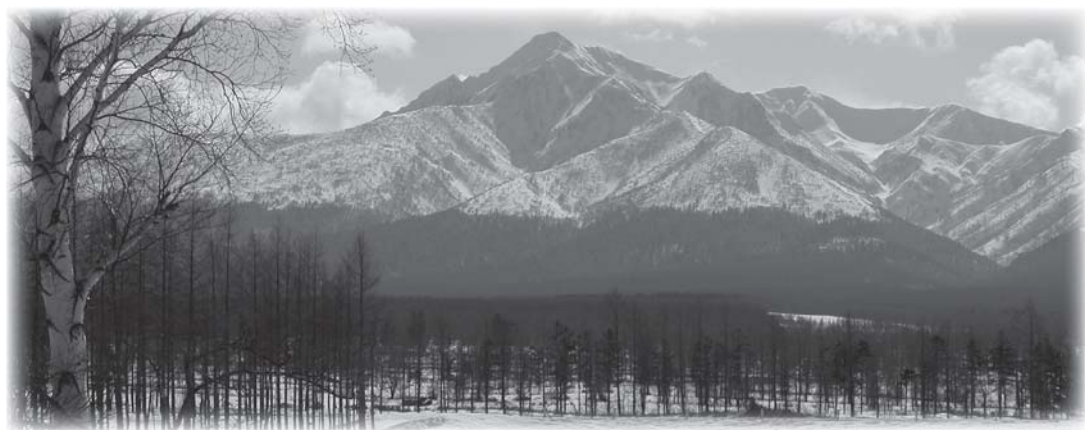
この法案には、農業協同組合、農業委員会、農業生産法人等が組織改革を求められる内容となって

おり、農協改革については、組織改変に終始し農業所得の増大にいかんにかかわらず、机上の空論に思えるところです。JAGグループは自己改革案を提示し理解を求めましたが叶わず法案提出となり、19年に移行へと進み始めようとしています。又、準組合員の事業利用量制限について、一定の制限を設けると考えており当農協では正組合員236名、准組合員1343名となっており金融、共済、スタンド、店舗、機械センター等多くの事業を利用いただいています。年金友の会、収穫感謝祭等を通して地域の皆様方と交流を深めているところです。このように町の振興、発展に寄与することを心がけ進んでまいりました。国の施策でもある地方創生に一番貢献できるのがJAです。今後とも地方の生活、文化に欠かせない存在として利用制限は必要ないと考えております。

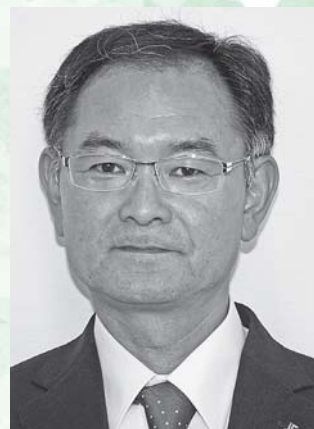
現在、H27年～H31年までの第9期5ヶ年計画の策定に取り組んでおります。今回外部からの意見も必要と考え地域農業研究所の協力のもと、樹立に向け検討会議を重ねており夏の懇談会にはお示しできると考えております。清里農業の特色と課題を洗い出し組合員からの要望にいかに対応していけ

るかを、模索、検討しております。清里農業は主要三作を中心に営農し輪作を基本に規模拡大の進む中、機械の大型化で対応してきましたが慢性的な人手不足となっており個人の努力では、難しい局面に近づいて来ており対応が急がれるところです。個々では難しいが、共生すること大きな力を発揮できることがあり個人の力の結集と協同組合の精神のもと、行政、地域社会、農協が連携・協力し進めていく事が、課題解決に向けての原動力となり、進むべき方向と考えております。今回、第9期5ヶ年計画理念でもある『持続可能な清里町農業の確立』を目指し、先人より受け継いだ農地、農業を現在営んでいる私達は、次世代に受け継いでほしい、活力と魅力のある清里農業を築いていくことが私たちの責務と想っております。

結びにあたり本年度が豊穡の出来秋を迎えられますこと、組合員、ご家族の皆様と関係機関各位のご健勝とご多幸並びに更なるご発展をご祈念申し上げます。共に、農協事業推進にご理解、ご協力をお願い申し上げます。就任の挨拶といたします。



就任のご挨拶



専務理事

熊谷 信行

新緑の息吹が肌で感じる季節となりましたが、組合員の皆様に於かれましては農作業等で大変お忙しいことと存じます。

4月7日の第67回の通常総会にて役員に任命され、その後の第4回理事会にて専務理事に選任を頂きました。なにぶん経験も浅く力量もない私には非常に重責であり戸惑いと緊張を禁じえません。

昨今の農業情勢はTPPなど国際貿易交渉に於いては「聖域」は死守すると言いながら主食用米輸入枠の大幅拡大、牛肉・豚肉等の関税はなし崩しの引下げ、国会決議を大きく逸脱するものです。

農産物の関税撤廃のみならず規制撤廃等を通じ、国民生活に大きな影響を及ぼしかねない危険な交

渉です。

更には、農協改革（改悪）と称し政府が推し進める改革が何のための改革なのか、一部大企業と多国籍企業の利益部門参入への道筋をつけるために農協が弊害であり解体への意図がみられます。

我々が伝統的に大切にしてきた助け合い支えあう心、顔が見える小さなコミュニティだからこそできる安心、安全な地域社会を守り次の世代へ引き継ぐことが我々の使命であると痛感します。

常に農業は逆風にさらされてきました。それを先人の知恵と血の滲むような努力、そして協同の力で乗り越えてきました。相互扶助こそ農協の原点であり、今一度助け合い支えあう心を見つめなお

す必要があると思います。

私は組織で一番大切なものは、「人」だと思います。「組織が、組織のために働いたら組織は潰れる。拠って立つ人のために働いてこそ組織も存続できる。」これを命題に職務に取り組んで参ります。

石井組合長のご指導を賜りながら、職員の皆様と一緒に汗をかき組合員の負託に応えられるよう日々、努力を重ねる所存です。

今後とも皆様のご理解とご協力を切にお願い申し上げ就任のご挨拶とさせていただきます。



退任の御挨拶



前代表理事組合長

居城 勝四郎

組合員の皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。
この度の第67回通常総会をもちまして代表理事組合長の職を退任致しました。

組合員の皆様や関係機関、多くの方々に大変お世話になりましたこと、衷心より厚く感謝申し上げます。次第でございます。

平成11年任期中途2月から農協理事に就任以来、16年2ヶ月、農協運営に携わって参りました。

平成15年7月より非常勤理事の中途より専務理事2年9ヶ月、平成18年4月より、この度の退任まで代表理事組合長として9年間務めさせて頂きました。

大変長きに亘り、多くの組合員各位のご理解ご協力のもと、また多くの先輩諸氏、関係機関の方々の適切なご指導、ご助言を戴き、

農協運営に取り組むことが出来ました事に心残りは無く、多くの皆さんに改めてお礼を申し上げます。

私が農協運営に携わった時期は国の農業政策が大転換期でありました。従来までの価格指示政策から品目ごとの過去実績（緑ゲタ）成績払い（黄ゲタ）を基本としての品目横断的経営所得安定対策が平成19年より実施する事となり、組合員の所得が、どの様な状況となるのか大きな課題となりました。北見管内、清里町農協の組合員の所得は麦で27%、ビートで5%の所得減となる事が判明、地域格差見直しに向けた対応に苦慮致しましたが、不足分の対策が先進的麦対策として認められ、農業所得も従前同様の水準となり、就任1年目としての大きな試練を経験しました。

農業政策は政権が短期間で変わった事から、平成21年より戸別所得政策さらに平成24年から経営所得安定対策へと世界経済のグローバル化とリンクした政策が進められています。

また、農協事業の要である麦乾燥施設の増設は平成19年度技術革新交付金事業、平成21年には清里町が事業主体として活性化プロジェクト交付金事業に於いて短期間での増設事業が関係機関、清里町の大きな支援の下、実施する事が出来ました。

さらに、でん粉工場の排水処理においても当初、北海道馬鈴しょ安定基金協会の実証事業、深層曝気処理施設を誘致し、成果を確認後、清里町の事業主体で平成24年3基の増設を実施、排水対策と息気対策を同時に実施致しました。

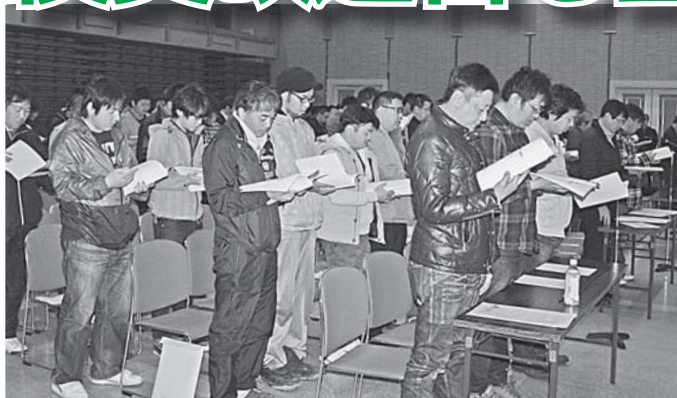
また職員管理においては、職員体制の正常化、職員給与改定、退職制度の見直しをし、平成27年より能力主義人事管理制度を取り入れる事として、組合員の負託に添える事にしております。

また世界経済のグローバル化に直進する現政権はTPPへの参加に意欲的だが、農業を始め医療、知的財産に到る大きな課題を含む内容でもあり、清里町農業への影響ははかり知れない状況でもあり、農業交渉の行方に大きな関心を払う必要に迫られています。さらに農協改革に着手した政府は全中の新組織化、全中監査を外出し、公認会計士監査への移行など、民間組織への国の関与に怒りを禁じえません。

当面は変化の激しい時期ではありますが、新執行体制のもと一人一人は万人のために、万人は一人のために「の組合精神のもと、組合員の負託に応え、明日の清里農業農協のために組合員、役職員一体となつて清里町農業のさらなる発展に向いご尽力頂きます様、心よりご祈念すると共に、皆さんのご健勝、ご発展をお祈り申し上げます。任のご挨拶と致します。

長い間、誠にありがとうございました。

第67回通常総会が終了 役員改選含む全議案承認



今年度の総会は、9時に笹刈参事の開会宣言により始まり、出席者全員のJA綱領朗唱により例年通り進められました。

居城組合長は冒頭「今年は年明けより毎週のように爆弾低気圧の接近により暴風雪に見舞われ例年より降雪量が多く4月上旬としても残雪が多く育苗ハウス、畜舎等の被害が多く発生した。

昨年は春の融雪遅れから播きつけ作業が平年より遅れたが4月下旬から天候も回復し、春の作業も順調に進み、その後も天候に恵まれ、各作物とも平年よりいい出来高となった。

TPP交渉終結に向けて話が進んでおり4月末には安倍首相がオバマ大統領のもとを訪れTPP交渉が一気に加速するとみられている。

このような異質な貿易交渉により地域農業の崩壊や食の安全・安心を揺るがすこと、また、医療、知的財産にも大きな影響があり、私たちの生活、ライフラインへの影響を懸念している。

昨年政府は規制改革実施計画を閣議決定し、農業協同組合、農業委員会、農業生産法人の見直しを断行することとし、現在の農業所得を倍増するとしたものの、その方策はいまだ明確にされておらず、

議論だけが先行している状態である。

このような農業情勢が大きく変わろうとしている時だからこそ我々組合員もJAに集結し、JAも初心に返り、一致団結して難局を乗り越えていかなければと思います。今年も一年間組合員皆様のご健勝で大過なく天候にも恵まれ各作物ともに実りの多い豊穡の出来秋をご祈念申し上げます。」等と挨拶しました。

引き続き柳引町長、村尾町議会議長、各連合会を代表しJA北海道中央会北見支所高橋支所長よりご挨拶を頂き議事に入りました。

議長団は、第6営農集団赤松武美さんの推薦指名により、第3営農集団石井勇司さん、第8営農集団佐藤浩昭さんの両氏が選任され議長団を代表して、石井勇司さんが挨拶し議案審議に入りました。

議長団のスムーズな議事進行により全議案が可決されました。佐藤浩昭さんの退任挨拶の後、湯浅青年部長による特別議決「TPP等国際貿易交渉から北海道守り抜く決議」「農協改革に関する決議」が提案され満場一致で採択し、石井専務の閉会挨拶で12時17分に無事総会は終了致しました。

主な質問・意見は次のとおりです

(内容は要約しています)

平成26年度事業報告関係について
・連帯保証から個別的物的担保保証へと変わったが、連帯保証があるからこそ協同組合であると思う。協同組合の柱となるところで組合員の心が離れてしまうのではないか。

・剰余金処分取り扱いについて、自分の農協に対しては自分の出資でもって事業運営に携わるといふ考えも大事なことも考える。中長期的には内部留保の形で事業運営を進めるのか。



7集団 山崎一幸さん



3集団 柳谷克彦さん

・農業改革、農協改革について、清里農協としての考え方を聞きたい。農業、農村計画の見直し、TPP問題、所得倍増計画などに対する国の考え方に対して、農協の立場から意見を伺いたい。

第26期役員体制決定される

第 67 回通常総会で役員が選任され、4月7日の第4回理事会において第 26 期役員体制が決定されました。

平成 27 年 4 月 7 日以降の理事の役割分担は次の通りです。

今後とも、新役員体制のもと、清里農業の発展の為、役職員一丸となり全力を尽くす所存であります。組合員の皆さんの一層のご指導とご支援ご協力をお願い申し上げます。

区 分	氏 名	石井透	熊谷信行	渥美誠	塩澤一也	佐藤弘康	伊藤清市	佐藤均	三上博由	工藤一仁	笹淵俊幸
役 割 分 担	代 表 理 事 組 合 長	○									
	専 務 理 事 (信 用 担 当)		○								
	第 一 理 事			○							
	使 用 人 兼 務 理 事										○
	農 家 経 済 担 当 理 事			○	○			○	○		
	管 理 ・ 金 融 委 員 会			○		○	○	○			
	業 務 委 員 会				○			○	○	○	
	営 農 委 員 会					○	○		○	○	

※ 代表監事 市橋安秀

次席監事 檜村 貢

監事 (員外) 山下 寛

★平成27年度 JA 清里町女性部役員	
副 部 長	菊池 淳子 (第8集団)
部 長	大町ひとみ (第5集団)
副 部 長	塩澤みちよ (第1集団)
部 長	浅井あゆ美 (第3集団)
副 部 長	三上由香里 (第8集団)
部 長	渥美さとみ (第6集団)
副 部 長	湯浅 有里 (第2集団)
部 長	菅原 みき (第9集団)
副 部 長	浅野美保子 (第10集団)
部 長	佐々木百香里 (第4集団)
副 部 長	熊谷 千里 (第7集団)
部 長	太田 順子 (第2集団)
副 部 長	中平三枝子 (第1集団)

★平成27年度 清里町農協青年部役員	
副 部 長	湯浅 尚樹 (第2集団)
部 長	石川 学 (第7集団)
副 部 長	枝崎 達夫 (第4集団)
部 長	田邊 有人 (第8集団)
副 部 長	波多野兼一 (第2集団)
部 長	佐々木謙一 (第7集団)
副 部 長	桑名 達也 (第8集団)
部 長	田中 健太 (第8集団)
副 部 長	穴戸 勇太 (第1集団)
部 長	中村 弘樹 (第9集団)
副 部 長	石井 靖洋 (第5集団)
部 長	佐久間伸幸 (第3集団)
副 部 長	西館 昌宏 (第10集団)

2月23日青年部・24日女性部の総会がそれぞれ開催され、平成27年度の役員が決定しました。

清里町農民連盟

「第44回定期総会」開催



4月10日（金）、第44回清里町農民連盟定期総会（山崎一幸委員長）が、定刻の午後1時30分より清里町農協2階会議室に於いて開催されました。

総会は、代議員総数50名中45名（委任状3名）が出席し、数原一広税対策専門委員長の開会宣言によって始まりました。

山崎委員長は開会にあたり、「昨年は畑作物については品質収量ともに高水準になった。特にてん菜については19年より面積の減少が続いてきたが、昨年から基準糖分の見直しがなされ、より手取りを増やすことが出来たのではないかと。飼料価格は高止



山崎委員長

まり、また生乳の生産基盤が弱まってきており、引き続き重要な問題点だと認識している。TPPについては4月下旬に安倍首相がアメリカの議会で演説をすることで何を話すのか心配している。4、5月は大きな山場となる。農業だけの問題だけでなく、異業種を巻き込んでオール北海道で反対の声をあげていきたい。次期の基本計画にて食料自給率を5%下げる目標となった。自衛隊などの安全保障が問題となっているが、食料も食糧安保という国民を守っていくために大切なことだ。国内外に大きな問題が山積する中で盟友一丸となって声を上げていきたいと思うのでご協力をお願い致します。」と挨拶しました。

議長には、1集団の澤田政利氏が選任され議事録署名委員に、3集団の高見則之氏と9集団の菅原精之氏が、書記には清里町農協経営課の森大樹主査が任命されました。

来賓祝辞として、櫛引政明清里町長、清里町農協石井透組合長、北見地区農民連盟佐藤廣幸副委員長より頂き、参議院徳永エリ議員の秘書よりメッセージが披露されました。

また、清里町農業委員会森本宏会長代理、斜里町農民同盟山崎誠

■お知らせ■

◎例年通り、雇用保険と労災保険の年度更新手続きを行うにあたり、昨年1年間の（平成26年4月～27年3月）労務者（臨時・アルバイトを含む）の月別賃金合計の聞き取りを行います。

組合員の皆様におかれましては、農作業等に追われる気持ちが焦ると、労災事故の件数が多くなります。安全確認。安全作業で、くれぐれも労災事故に遭わないようにご注意くださいと存じます。

万一、農作業において労災事故でケガをされた方は、ケガの大小にかかわらず速やかに（出来るだけその当日）病院で治療を受けてください。その後、農民連盟事務所まで来ていただき、事故状況等の聞き取りをした後、書類を作成し手続をさせていただきます。

◎労災保険に関して、事業主及び、その家族の方で、就職・卒業・結婚・Uターン・死亡等の理由により、保険に新たに参加・脱退の変更が必要な場合は、出来るだけ速やかに農民連盟事務所までご連絡ください。手続が遅れますと、労災の適用を受けることが出来ません。

◎土地等（畑・宅地・山林・砂利等）の移動（売買・収用・譲渡）があった場合は、連盟事務所までお知らせ頂きたいと思えます。

特に生前一括贈与で納税猶予を受けられている農地についてはご注意頂きたいと存じます。

◎その他、農民運動についての要望や知りたいこと、並びにその他身近なことに関して、ご相談・ご意見・ご希望・ご不満・ご不明な点などがありましたら、各集団内の執行委員に言っていただくか、直接事務所まで来て頂き、お話をさせて頂ければ幸いです。

事務局

副委員長、ホクレン斜里原料所泉佳史所長、清里町農協女性部菊池淳子部長、清里町農協青年部湯浅尚樹部長、北見地区農民連盟清水敬弘事務局長と多数のご出席を頂きました。清里町議会村尾富造議長、衆議院武部新議員からメッセージを事務局より紹介しました。続いて、定期総会スローガンを前橋賢一書記長により確認の後、議事に入りました。

第1号議案『平成26年度活動経過報告について』町内対策は各専門委員長から、その他は局長から説明。第2号議案『平成26年度会計収支決算の報告について』前橋賢一書記長より説明。引き続き中

村学監事より『決算監査報告』があり、それぞれ拍手により承認されました。

第3号議案『平成27年度運動方針（案）について』各専門委員長及び局長より提案し、拍手により承認されました。続いて、第4号議案『平成27年度収支予算（案）』及び『賦課金徴収（案）』について『では、5集団島田耕一さんより、前年度に比べ会議費、研修費、積立金が大きく変動している理由について説明を求める質問が出されました。委員長より会議費について予定していた執行委員会の回数を下回ったため。研修費については2年に1度開催している移動

執行委員会を27年度に開催する予定のため大きくなっており、また、積立金についても移動執行委員会に向けて26年度に積んでいるため今年度はゼロとなっていると答弁しました。第4号議案も拍手により承認されました。

その後「TPP交渉即時脱退を強く求める特別決議（案）」「官邸・財界主義のJA及び農業改革の是正を求める特別決議（案）」が柳谷副委員長より提案され、拍手により承認され議事の全てが終了しました。

澤田議長の退任挨拶の後、閉会にあたり赤松武美副委員長より「TPPの反対運動を27年度も

引続き情報開示と国会決議の遵守を粘り強く求めていきたい。皆様のご協力をお願い申し上げます。」と挨拶があり、午後4時15分數原一広税対策専門委員長の閉会宣言をもって終了しました。



平成27年度新規就農者激励状贈呈式

知識と技術の向上を目指し 清里町農業発展のため誓い新たに

去る4月2日、新規就農者6名に対し、JAGグループ北海道の系統5連より激励状が授与されました。

居城組合長より「この激励状は、これからの北海道農業、清里町農業、地域を支えていく皆さん方が

立派に育つように、農業後継者として農業に対する大きな力となってくれる事を祈念して授与されました。ご家族と共に協力し合い、新しい力を十分發揮して清里町農業を切り開き、充実したものにして頂きたいと思います。年齢を重ね、実績も力として蓄えた後には、幹部として地域社会に貢献して頂ければと思っております。皆さんの未知なる若い力に期待しております。」と激励の言葉がありました。

新規就農者を代表して澤田稔さんから「皆様の期待と暖かい声援に対し、改めてその思いを感じている。これからは知識と技術を研鑽し、一日も早く地域に溶け込み、JA青年部や集団活動にも積極的に参加し、清里町農業の発展にも寄与できるように一生懸命頑張りたい。」と答辞が述べられました。

▼新規就農者

第1営農集団	塩澤 芳樹さん
第5営農集団	森本 雅也さん
第7営農集団	瓢子 賢人さん
第7営農集団	寺島 是如さん
第8営農集団	澤田 稔さん
第10営農集団	工藤 翔大さん

★新規就農者紹介

①抱負 ②趣味・特技



第7営農集団（瓢子稔さん次男）
瓢子 賢人さん

①両親からの教えをしっかりと学び、受け継ぐ。
②剣道・読書



第5営農集団（森本宏さん長男）
森本 雅也さん

①わからない事が多いので色々学習していきたいです。
②ゲーム・読書



第1営農集団（塩澤一也さん長男）
塩澤 芳樹さん

①まだまだ解らない事が数多くあるが、精一杯努力し、北海道の農業を担う者として恥じない者になりたい。
②自転車・絵を描く事



第10営農集団（工藤一仁さん長男）
工藤 翔大さん

①わからないことが多くあるので、一つひとつ覚え、吸収していきたいです。
②読書



第8営農集団（澤田豊治さん長男）
澤田 稔さん

①多くのことを吸収し、父に負けない農家になりたい。
②スポーツ



第7営農集団（寺島和男さん三男）
寺島 是如さん

①新しい人生のスタートとして様々な事にチャレンジしたい。
②運動

J Aきよさと農業塾修了式 第3期生

去る3月30日に農業塾3期生6名の修了式が行われました。居城組合長からは、2年間の学習に対しての労いの言葉と、次代

の経営者として今後に期待したい旨の激励の言葉がありました。挨拶後には3期生の6名に修了証書を手渡し、6名を代表して1

集団穴戸勇太さんから答辞が述べられました。2年間の研修に対し、関係機関にお礼の言葉と、この2年間に町内あるいは、大学校研修で道内の仲間が出来る、「経験や財産」を得ることが出来た。2年間の経験を活かし、頑張っていきたいと決意の言葉がありました。



◆第3期生◆

第1営農集団	穴戸 勇太
第2営農集団	二俣 有 人
第2営農集団	畠山 幸樹
第4営農集団	佐藤 恭祐
第4営農集団	伊藤 稔嗣
第8営農集団	市橋 和樹

◆第5期J Aきよさと農業塾入校式 第5期生◆ 農業の基礎を学び、今後の活躍に期待

去る4月8日、新規就農者を対象とした農業塾入校式が第5期生5名の参加のもと行われました。

石井組合長は、「農業は自然を相手にしており、毎年気象条件も異なるが、基礎が出来れば応用も出来る。農業は奥が深いが、基礎は勿論の事、何故、現在の協同組合が出来たかについても学んでほしい」と挨拶しました。来賓の網走農業改良普及センター清里支所高松支所長は「こういう農家になりたいか理想を持ってほしい。清里は道内でも代表的な素晴らしい畑作地帯であり、その事に誇りを持って農産物の生産に取り組み、農作業事故等に十分気を付けて頑張ってください。」と挨拶しました。



▼第5期生

第1営農集団	塩澤 芳樹
第5営農集団	森本 雅也
第7営農集団	瓢子 賢人
第7営農集団	寺島 是如
第8営農集団	澤田 稔

世代交代報奨慰労会開催される



去る、3月24～25日の日程で、平成27年度報奨慰労会が養老牛温泉・湯宿「だいいち」にて開催されました。

今年は、定年に伴う離農者として第2集団小笠原幸市さん、第4集団中田修さん、経営移譲者では第1集団佐藤均さん、成戸昌道さん、第2集団加藤康広さん、第3集団山下寛さん、第4集団岡本芳恵さんの7組14人の出席を頂き開催致しました。第8集団谷澤茂さんご夫婦は都合により出席とはならず残念でした。

はじめに、石井専務より、招待者1組ずつに記念品の贈呈が有り、その後長年の労苦に対する労いの言葉と今後清里町農業・農協に対し尽力と助言を引き続き頂きたいと締めくくられた。

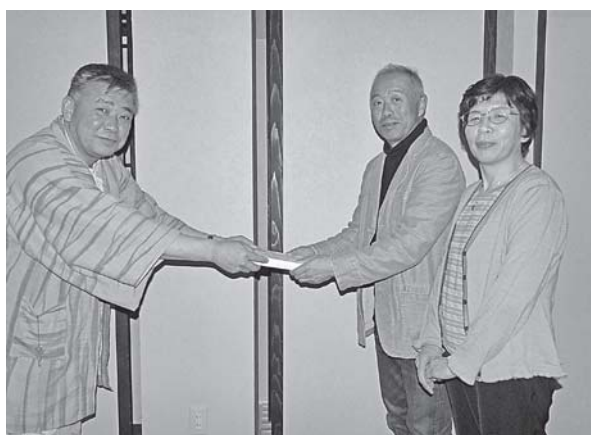
また、慰労会の開催と記念品の贈呈に対し、招待者を代表し佐藤均氏より、会の開催と招待、記念品の贈呈に対しお礼の言葉が有り、更に、目まぐるしい激動の農政により振り回されるが、今後もJAにはしっかりと舵取りで、農家の牽引をお願いしたいと激励をいただき、乾杯の発声で懇親会とな

りました。

終始和やかな雰囲気の中、若かりし頃の思い出話や風害などの苦労話などで盛り上がりました。途中シマフクロウが登場し、餌付け場所にきた1歳のフクロウの姿に歓声が上がリ、更なる話題提供となりました。

二次会も引き続き開催され、話が尽きず夜が更けるまで宴会は続きました。

今回の招待者には、経営主で同級生が例年以上に多く、今後も同じメンバーで飲み会を開催する提案が有ったとか。また一つ今回の慰労会で今後の楽しみができたようです。



なお、開催当日は清里町方面の天候が悪く集合・参加が心配されましたが、清里峠あたりからは青空が見える状況でした。しかし、翌日は宿泊先の標茶町側が猛吹雪になり、清里峠や虹別・弟子屈方面で道路封鎖が発生し、6組の方は中標津・標津経由で根北峠を通り、やっとの思いで、午後4時頃の帰宅となりご苦労をお掛けしました。

今年の慰労会参加者も、まだまだ余力のある方ばかりであり、今後とも後継者の支援はもとより、清里町農業と当JA発展の為、ご助言頂けることを期待して止みません。



清里町のうきょう年金友の会

温泉保養親睦会



喜多島さんと一緒に盛り上がりました



中西安次副会長

2日目はカラオケ・ダンス、ビデオ鑑賞会、ゲートカーリング、レクリエーション、マージャンで有意義な時間を過ごしました。

皆さん天気も良かったことからホテルから歩いて15分ほどのところにある山の水族館へ行かれる方

いました。

懇親会では中西安次副会長の乾杯の挨拶とともに始まり、ビンゴ大会やメインイベントの喜多島麻鈴歌謡ショーが行われ会場は大いに盛り上がり、一緒に写真を撮ったり、手拍子をするなど楽しんでいました。

天候が心配されておりましたが旅行期間中は天気がよく皆様バスの中でも楽しく過ごしていただき、ホテルに到着すると宴会までの間ゆっくり温泉に入り日頃の疲れを癒しました。

去る3月25日・27日に清里町のうきょう年金友の会（石川頼明会長、会員数316名）は温泉保養温泉ホテル四季平安の館において130名の参加により温泉保養親睦会を行いました。



石川会長を囲んで記念に1枚

2日目の懇親会では、親睦会最大のイベントであるカラオケ発表が行われました。各参加者の自慢の歌声が会場に響き渡り大いに盛り上がりました。

もおり、「いい散歩になった」「きれいだった」などとても好評でした。ゲートカーリングも大勢の方が参加しており、ベテランの方から初めての方まで白熱した試合を繰り広げていました。レクリエーションでは昨年と同様北見の大真寺の住職であります大野智也氏指導によるKUBB（クッブ）という棒を投げるゲームや簡単な手遊びをし心地よい汗を流しました。



レクリエーションでは、手遊び等を行い笑いながら汗を流しました。



白熱のゲートカーリング

でいただいた様子で帰りのバスの中でも「来年は是非友達と一緒に参加したい」「来年も楽しみにしている」など早くも来年の温泉親睦会を楽しみにしている方々が大勢いて最後まで笑顔の絶えない親睦会となりました。

あぐり王国北海道収録 2010年に次いで



2010年以来となる2回目の「森崎博之のあぐり王国北海道収録」が3月5〜6日の2日間で行われました。

1日目はJA清里町長いも選果場から始まり、道の駅パパスさつるにて行われました。

道の駅パパスさつるではHB佐々木アナウンサーに清里町のご当地グルメ「虹色うどん」を食べていただきました。

うどんを見た佐々木さんは見た目の豪華さや調理法が7つあることに驚き、食べた感想としては「コシがあつて大変おいしい」と気に入っていただけの様子でした。

2日目は天候にも恵まれ、青空のもと8集団鈴木祥弘さんの秋小麦畑で三上理事による食育指導が行われ、あぐり王国メンバーたちは雪の下に小麦があることに感心していました。

その後、光岳小学校にて6年生を送る会があぐり王国メンバーを含む全校生徒で行われ、給食では清里産小麦を使

用したけんちんうどんを主食としたメニューをみんなでいただきメンバー達にも好評でした。

更にサプライズで長いも生産組合女性部が長いも団子を使用したおしるこを全員に披露してくれました。

午後からは長いも生産組合女性部の指導のもとあぐり王国メンバー達と生徒全員で長いも団子を作り、できた団子はホットプレートで焼き、みたらし団子にして全員で試食し「おいしい」「や」「もちもちしている」などの声や笑顔が体育館中に響きました。併せて長いも生産組合女性部がつけてくれた料理も披露され、こどもたちやあぐり王国メンバーだけではなく、後日番組が放送された後には視聴者の方々から「長いもハムカツおいしいそう」「長いもゼリーおいしそう」など他にもたくさんコメントが寄せられるなど大好評でした。

今回このような成果が現れたのも町民一人ひとりが清里町をもっと良くしよう、全道、全国にPRしようという強い思いがあつたからだと思いました。

改めて今回協力していただいた関係者の方々には深く感謝したいと思います。

人事異動発令

■平成27年4月1日付をもって人事異動の発令がありました。
() は異動前の所属部門

○村上 静男

営農部長兼でん粉製造部長
(業務部長)

○白戸 豪将

業務部長

(管理部管理課長兼審査課長)

○田中 博美

営農部経営課調査役 (法人・事業担当)

(営農部経営課調査役)

○田島 祥子

管理部管理課長兼審査課長
(管理部金融課長)

○太田 智之

管理部金融課長

(管理部金融課主幹兼営農部経営課主幹)

○元谷由紀子

管理部管理課主幹兼審査課主幹
(管理部管理課主幹)

○梅佐古一寿

管理部金融課主幹兼営農部経営課主幹

○辺見 勝利

(営農部経営課主幹)

業務部業務課主幹
(業務部業務課主査)

○宮崎 涼匡

業務部業務課勤務

○橋本 光司

営農部農畜産課主幹
(業務部業務課主査)

○西川 高徳

業務部業務課主査
(営農部農畜産課主査)

○森 大樹

営農部経営課主査
(でん粉製造部製造課主査)

○植村 達也

でん粉製造部製造課勤務
(管理部管理課兼審査課勤務)

○岩崎 護

業務部燃料自動車課勤務
(業務部燃料自動車課準職員)

○数原菜緒子

管理部管理課準職員
(管理部金融課準職員)

○滝上 剛志

管理部付
(業務部業務課勤務)

○甲斐 喬也

業務部燃料自動車課準職員
4月1日付

○佐藤 裕司

でん粉製造部製造課準職員
4月1日付

○堀田 竜馬

営農部経営課勤務

○宮崎 涼匡

業務部業務課勤務

○岸里 未来

管理部金融課準職員
○橋本 水輝
管理部管理課準職員
5月1日付

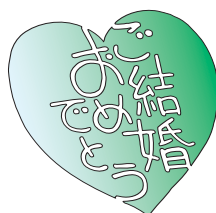
○朝倉 翼

でん粉製造部製造課準職員
退職のお知らせ
3月31日付

○井田 美幸

(営農部長兼でん粉製造部長)
製造部長

(8集団三上博由さんの長男)
三上 拓真さん
福原 千尋さん (清里町)



組合員状況

(平成 27 年5月1日現在)

■組合員数		〈前回報告より〉	
正組合員 (個人)	225名	(2 名 増)	
〃 (法人)	12法人	(1 法人増)	
准組合員 (個人)	1,320名	(10 名 増)	
〃 (法人)	0法人	(変動なし)	
〃 (団体)	23団体	(変動なし)	
(合計)		1,580団体	

◆篤志による寄贈
ありがとうございます

この度、清里町農業・農協の基盤を広い見識と洞察力でしっかりと支えていただいた事はもとより、農業技術・組合員指導にご尽力を賜りました居城勝四郎前組合長、渥美信子氏、井田美幸氏より、後継者育成基金委員会へ篤志により寄贈がありました。

「農業後継者の育成のために役立ててください」というお心に添えるよう運用基準の範囲内で農業後継者 (青年部・女性部) の専門教育や学校・施設への就学に有効に活用させていただきます。

新規採用職員を ご紹介します

- ①生年月日 ④趣味・特技
- ②出身地 ⑤配属先
- ③出身校



甲斐 喬也

- ①昭和58年2月20日 (32歳)
- ②清里町札弦
- ③北海道自動車短期学校
- ④体を動かす事
- ⑤業務部燃料自動車課

★抱負
私は1月より燃料自動車課機械センターで勤務させて頂いております。

これまでの経験が無駄にすることなく、組合員の皆様方のご要望にしっかりと、丁寧に対応していきたい、先輩方のご指導のもと日々努力しております。

また、勤務して短い間ではありますが、その中で皆様方が車両をととても大切に扱っている印象を受けました。これまで同様、長く車両とお付き合いできる様に、精一杯整備させて頂きます。

まだまだ未熟者であり、組合員の皆様方の顔と名前をはじめ、覚えるべきことがたくさんある現状であります。

しばらくの間ご迷惑をお掛けしてしまつともあると思いますが、一日でも早くJA清里町の職員として恥ずかしくない様に努力して参りますので、今後ともご指導の程よろしくお願い致します。



佐藤 裕二

- ①昭和53年12月11日 (36歳)
- ②斜里町
- ③斜里高等学校
- ④卓球・麻雀
- ⑤でん粉製造部製造課

★抱負
私は今年3月まで斜里通運に勤務しており、清里でん粉工場の操業中ですが十年ほど包装作業やリフトの運転手を致しております。

まだわからないことも多いですが製造課の一員として皆さんの足手まといにならないよう先輩方から教を請いながら一生懸命に働きます。

今後とも末長くよろしくお願い致します。



堀田 竜馬

- ①平成4年7月28日 (22歳)
- ②網走市
- ③東京農業大学
- ④弓道
- ⑤営農部経営課

★抱負
私はこの春に東京農業大学を卒業し、経営課に勤務させて頂いております。

勤務してからまだ日は浅いので

ですが、その中でも覚える事は非常に多く、大変ではありますが先輩方のご指導により日々出来る事は増えております。

これからは組合員の皆様と顔を合わせて仕事をする機会が多いと思いますが、責任感を持ちしっかりと引き締めて業務に取り組みたいと思います。未熟者ですが、今後ともご指導の程よろしくお願い致します。



宮崎 涼匡

- ①平成8年3月18日 (19歳)
- ②佐呂間町
- ③JAカレッジ
- ④サッカー・楽器演奏
- ⑤業務部業務課

★抱負
私はこの春JAカレッジを卒業し、業務課に勤務させて頂いております。

まだ入組してから日も浅く、やること全てが新しく、また毎日覚える事も多いですが先輩方のご指導を真摯に受け止め一日でも早く戦力になれるように頑張つていきます。

業務課は組合員の皆様と接する仕事が多いので組合員の方々からの要求にしっかりと対応できるように自分の行動一つひとつに責任

をもって取り組んでいきます。失敗やご迷惑をお掛けすることもあるとは思いますが、今後ともご指導の程よろしくお願い致します。



橋本 水輝

- ①平成9年1月3日 (18歳)
- ②斜里町
- ③斜里高等学校
- ④読書・カラオケ
- ⑤管理部管理課

★抱負
私はこの春に斜里高等学校を卒業し、管理部に勤務させて頂いております。

学生から社会人となつてまだ間もなく、少々緊張しております。しかし先輩方には大変良くして頂き、少しずつ業務の内容に触れながら社会人としての自覚を養っている最中であります。早く仕事を呑み込み、そして自分の顔と名前を皆様に覚えて頂けるよう日々頑張りたいと思います。

慣れない仕事でご迷惑をお掛けするかと思いますが、ご指導の程よろしくお願い致します。



岸里 未来

- ①平成8年5月19日 (18歳)
- ②清里町
- ③斜里高等学校
- ④釣り・編み物
- ⑤管理部金融課

★抱負

私はこの春に斜里高等学校を卒業し、金融課に勤務させて頂いております。

4月より勤務が始まり、覚えなければならぬ事も多く大変です。また皆様のお金を扱うということ、信用される仕事であるため、一つひとつの業務を慎重にこなしていきたいと思っています。

社会人としての経験も少なく、ご迷惑をお掛けすることもありますが、一日でも早く仕事に慣れ、力になれるよう努力していきます。今後ともご指導よろしくお願致します。



朝倉 翼

- ①昭和53年12月3日 (36歳)
- ②斜里町
- ③斜里高等学校
- ④映画鑑賞・旅行
- ⑤でん粉製造部製造課

★抱負

私は前職で建設業の仕事をして

おり、現場のリーダーとしてお客様に喜んでもらえる製品を作るため努力してきました。でん粉製造課でもその経験を活かしたいと思っています。

まだわからない事が多く皆様にご迷惑をおかけしますが、一日でも早く仕事を覚え一生懸命頑張ります。

仕事のことでいろいろお聞きすることがあるかと思いますが、ご指導の程よろしくお願致します。

定年退職にあたって

営農部長(兼)でん粉製造部長

井田 美幸



陽春の候、組合員皆様におかれましては春耕の準備等何かとお忙しい毎日のことと推察致します。

さて、私ごと、この度3月31日付をもちまして農協を退職させて頂きました。

昭和54年4月に入組し、経営課

に始まり36年間皆様に支えられながら大過なく定年を迎えることが出来ました。これも皆様の叱咤激励のお蔭と重ねて感謝申し上げます。

この間、事務職としては異例の32年余りを営農部門勤務で過ごさせて頂きました。役員や諸先輩の指導を受け、また職場の同僚や部下にも恵まれこの日を迎えることが出来ました。誠にありがとうございます。

特に営農部長(兼でん粉製造部長)としての12年間は、国の農業政策の大転換の時期と重なり(平成11年「農業基本法」から「食料・農業・農村基本法」へ)、従来にも増して席を空けることが多くなりました。また、この法律に基づく「食料・農業・農村基本計画」が平成12年に策定され、この計画は5年毎に見直すこととなっており、本年(27年度)がその年にあたります。食料自給率を50%から45%に下げるなど後ろ向きな検討もされておられ、今後の農政の先行きに不安を感じるところであります。

昨今はTPPの問題に加え、規制改革会議の農業改革案を契機とした農協改革が行われようとしており、このことは、歴史の中で農家が血と汗とで積み上げてきた組織

(一人は万人のために、万人は一人のために)を、地方創生を叫びながら地域社会を崩壊に導く恐れがあります。

不安はあるものの現実をしっかりと受け止め、あらためて農業者と農協との関係を再確認し、地域社会と共にある農業・農協のあり方などを見つめ直す機会と捉え、前向き発展的に考えるべきだと思います。様々な困難を乗り越えてこそ発展する協同組合があると思います(戻る必要はないが清里農協の歴史に学ぶことは大切です)。

個人では解決できない事を、協同組合運動を通して解決する原点に立ち返りながら、地域社会と共に発展することを願うものです。

最後になりますが、組合員皆様をはじめ役員皆様様の益々のご活躍と清里町農業・農協の発展をお祈り申し上げ、退職にあたってのお礼の挨拶とさせて頂きます。大変お世話になりました。

尚、退職後は引き続き北見農業協同組合連合会(北見農協連)にお世話になっております。別な容で皆様のご指導・ご支援を頂くこととなりますので、宜しくお願致します。



ベターホームのお料理教室

ウド

しゃきしゃきとした食感が特徴です

ウドは春の訪れを告げる野菜で、古くから山菜の一つとして親しまれてきました。ほのかな甘味と苦味、しゃきしゃきとした食感が味わえます。

江戸時代から栽培され、地下の室（むろ）で光を当てずに白く育てる「軟化ウド」と、日光に当てて軟白せずに、緑色に育てた露地物の「山ウド（緑化ウド）」があります。主に出回っているのは、「軟化ウド」です。

ウドの成分は94%が水分ですが、血圧を正常に保つ働きがあるカリウムが含まれています。

生のまま、またはさっとゆでて、あえ物や酢の物、サラダにすると香りと歯触りが楽しめます。その他、天ぷら、煮物、

炒め物、汁物の実にもします。料理をするときは、川に産毛があり、繊維が強く、あくが強いので、皮を厚くむくのがポイント。また、空気に触れると茶色くなるので、水にさらします。含め煮やあえ物など、白く仕上げる料理の場合は、皮をむいて、切ったらすぐに酢水に5～6分漬けましょう。

ウドはほとんど捨てる部分がなく、穂先、茎、皮とすべて使えます。堅い茎やむいた皮は、細く切ってあく抜きをし、きんぴらにすると、無駄なくおいしく食べられます。

選ぶときは、太くて締まっているもの、先までピンとしていて、全体に産毛がしっかりしているものを。保存すると

きは、光に当てると固くなるので、新聞紙に包んで、涼しいところに置きましょう。切ったものは切り口をラップで包み、ポリ袋にいれ野菜室に入れます。



RECIPE

ウドの巻き焼き肉

調理時間

15分

材料（2人分）

ウド……………100g
長ネギ……………10cm
牛もも肉（焼き肉用）……………200g
A ニンニク（すりおろし）……………1片
しょうゆ……………大さじ1
酒……………大さじ1/2
砂糖……………小さじ1
サラダ油……………小さじ1
〈たれ〉
コチュジャン……………小さじ1
しょうゆ……………小さじ1/2

作り方

（1人分 262kcal）

- （1）ボウルにAの材料を混ぜ、牛肉につけて約5分置きます。
- （2）ウドは5cm長さに切り、皮を厚めにむいて3～4mm角の棒状に切ります。酢水（水カップ1に酢小さじ1 ※材料外）にさらします。
- （3）ネギは5cm長さの細切りにします。
- （4）フライパンに油を熱し、肉の両面を強火で焼きます。
- （5）ウドの水気をよく切り、ネギと一緒に肉で巻きます。
- （6）たれの材料を合わせ、肉に添えます。

撮影 大井一範

